

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

|                                                                    |                            |         |           |     |      |
|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------|-----------|-----|------|
| 会社名                                                                | リケンテクノス株式会社                |         |           | コード | 4220 |
| 提出日                                                                | 2026/5/27                  | 異動（予定）日 | 2026/6/19 |     |      |
| 独立役員届出書の提出理由                                                       | 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。 |         |           |     |      |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） |                            |         |           |     |      |

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名     | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|------|-------|
|    |        |             |      | a           | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし |      |       |
| 1  | 萩原 剛   | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      | 新任   | 有     |
| 2  | 江原 茂   | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      |      | 有     |
| 3  | 末村 あおぎ | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   | ○    |      | 有     |
| 4  | 絹川 幸恵  | 社外取締役       | ○    |             |   |   |   |   |   |   |   |   | △ |   |   |      |      | 有     |
| 5  |        |             |      |             |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |      |      |       |

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4）                                                                                                                                       | 選任の理由（※5）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 社外取締役の萩原剛氏は、当社の取引先である三菱商事株式会社の常務執行役員でありましたが、2021年3月に退任しており、同社の意思に影響される立場にはありません。<br>また、当社と同社との取引は一般的に公正妥当な取引関係にあるうえ、取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 | 同氏は、大手総合商社において化学品分野で長年の業務経験を有しており、また海外での勤務経験も有しております。加えて、経営者として企業経営に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの知識と経験を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の適切な意思決定および経営の監督に貢献することが期待されることから、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任しております。<br>なお、同氏は当社の取引先である三菱商事株式会社の出身者ですが、左記のとおり、当社は同氏が独立性を有すると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定いたします。                                                                                               |
| 2  | 社外取締役の江原茂氏は、当社の取引先である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）の副社長執行役員でありましたが、2018年6月に退任しており、同社の意思に影響される立場にはありません。                                             | 同氏は、損害保険会社における勤務経験および役員経験を通じ、様々な業態、業種の企業との係わりによって得られた経営に対する高い見識を有しております。また海外における豊富な業務経験から、グローバルな企業経営に対しても幅広い知見を有しております。2022年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、経営に対し多岐にわたる客観的な監査と助言を行っており、引き続き当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。<br>なお、同氏は当社の取引先である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）の出身者ですが、左記のとおり、当社は同氏が独立性を有すると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定いたします。                        |
| 3  | 該当状況はございません。                                                                                                                                          | 同氏は、大手監査法人のパートナーとして上場企業の法定監査、内部統制システム構築支援等の業務に従事し、大手企業における連結決算業務、M&Aの会計処理等も経験しております。また、公認会計士として企業会計および経営に対する幅広い知識と経験を有しており、2022年6月からは当社の監査等委員である社外取締役として、経営に対し多岐にわたる客観的な監査と助言を行っております。引き続き当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。<br>同氏は社外役員になること以外の方で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができる者と判断しております。<br>なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定いたします。 |
| 4  | 社外取締役の絹川幸恵氏は、当社の取引先であるみずほ証券株式会社の執行役員でありましたが、2019年3月に退任しており、同社の意思に影響される立場にはありません。<br>また、当社と同社との取引は一般的に公正妥当な取引関係にあるうえ、取引額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。 | 同氏は、大手金融機関および証券会社の重職を歴任し、企業経営者としても、豊富な経験と幅広い知見を有しております。経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループの経営およびダイバーシティへの助言・提言、業務執行に対する監督等に貢献することが期待されることから、監査等委員である社外取締役に選任いたします。<br>なお、同氏は当社の取引先であるみずほ証券株式会社の出身者ですが、左記のとおり、当社は同氏が独立性を有すると判断しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として指定いたします。                                                                                                                     |
| 5  |                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

#### 4. 補足説明

当社における社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

当社は、当社の社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しないと判断する場合には、独立性を有するものと判断する。

1. 現在または直近10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「グループ各社」という。）の業務執行者(\*1)であった者
  2. 現在または直近3事業年度に於いて、以下の項目に該当する者
    - (1) グループ各社の主要な取引先の関係(\*2)にある者またはその業務執行者
    - (2) グループ各社の主要な借入先(\*3)またはその業務執行者
    - (3) 当社の大株主(\*4)（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者である者）
    - (4) グループ各社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(\*5)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
    - (5) グループ各社の会計監査人である監査法人に所属する者
    - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
    - (7) グループ各社から多額の寄付または助成(\*6)を受けている者またはその業務執行者
  3. 上記1、2のいずれかの項目に該当する者の配偶者または2親等以内の親族
  4. 当社の社外取締役としての通算在任期間が10年を超える者
- (注)
- \*1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員、支配人、その他の使用人を含む。
- \*2 主要な取引先の関係とは、直近3事業年度に於いて、グループ各社との取引額の合計が、当社または取引先（その親会社および重要な子会社を含む）のいずれかにおいて連結売上高の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*3 主要な借入先とは、直近3事業年度末日に於いて、グループ各社による借入額の合計が、連結総資産の2%以上（直近3事業年度平均）を占める場合をいう。
- \*4 大株主とは、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する者をいう。
- \*5 多額の金銭その他の財産とは、年間1,000万円以上をいう。
- \*6 多額の寄付または助成とは、年間1,000万円以上をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。